

電子交換所設立に伴う代金取立手数料の改定等について

北海道信用金庫は、令和4年11月に予定されている手形交換所廃止及び電子交換所設立に伴い、下記のとおり手形・小切手等の代金取立手数料を改定いたします。

当金庫は、今後とも地域金融機関としてお客さまのお役に立てるよう、サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和4年11月4日（金）受付分より

※ただし、割引手形については、11月4日（金）融資実行分より改定後手数料を適用いたします。

2. 改定内容

従来は取引金融機関との間で利用される手形交換所ごとにお取扱いが異なっておりましたが、電子交換所設立に伴い、原則すべての手形・小切手等のお取扱いが同一（電子交換扱い）となる^(注)ため、手形交換所ごとの手数料区分を廃止いたします。

(注) 電子交換所に参加しない金融機関宛の取立や、電子交換所への持出対象外証券等（例：預金通帳）の取立、その他至急扱いの場合など、郵送対応が必要なものは「個別取立」となります。

改定前			改定後	
同一手形交換所内	当金庫宛、他行庫宛 ※		550 円	
同一手形交換所外	当金庫宛 ※		電子交換 ※1	660 円
	他行庫宛	普通扱(集中)		
		至急扱(個別)	1,100 円	
		手形交換所:札幌⇄小樽	660 円	

(1件あたり、消費税込)

※ 本日入金は無料。

※1 本日入金は無料。

※2 速達郵便利用の場合、速達料金実費分を上乗せした金額を手数料といたします。

3. その他

(1) 当座勘定規定の改定及び手形・小切手ご記入時の留意事項について

電子交換所設立に伴い、令和4年11月4日付で当座勘定規定を改定いたします。
また、電子交換所では、手形・小切手の券面をスキャナ等で読み取り、イメージデータ化したうえで手形交換業務を行います。券面に記載された金額等の各種情報を正確に読み取る必要がありますので、手形・小切手の券面のご記入に際しご配慮くださいますようお願いいたします。

当座勘定規定の改定内容、手形・小切手ご記入時に留意いただきたい事項につきましては、[こちら](#)をご覧ください。

(2) 紙の手形・小切手から電子的な決済手段への移行について

金融界は、政府の閣議決定を受け、手形・小切手機能を令和8年度末までに全面的に電子化することを目指しております。

当金庫でも、決済・経理事務の効率化やペーパーレス化、印紙税負担軽減、手形・小切手の紛失・盗難リスク回避等につながる電子的な決済手段として、「ビジネスダイレクト（法人インターネットバンキング）」や「しんきん電子記録債権サービス（でんさいサービス）」を用意しておりますので、移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

サービス名	特徴など						
<p>ビジネスダイレクト (法人インターネットバンキング)</p>	<p>◎小切手の代替となるサービスです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来店不要でお振込ができます。 ・振込手数料が窓口にならぬお得です。 ・小切手用紙代や郵送料がかかりません。 						
<p>しんきん電子記録債権サービス (でんさいサービス)</p>	<p>◎手形の代替となるサービスです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払期日に資金を利用することができます。 ・手形と異なり印紙税は課税されません。 ・手形用紙代や郵送料がかかりません。 <p>◎株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）において、でんさいの新規利用者を対象に、参加金融機関へ支払う発生記録手数料の一部をキャッシュバックするキャンペーンが実施されております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">対象のお客さま</td> <td>令和4年4月以降に初めて発生記録請求をされたお客さま</td> </tr> <tr> <td>キャッシュバック</td> <td>発生記録請求1件につき300円(税込)</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>令和4年7月1日～12月31日</td> </tr> </table> <p>(詳細はでんさいネットのホームページをご覧ください。)</p>	対象のお客さま	令和4年4月以降に初めて発生記録請求をされたお客さま	キャッシュバック	発生記録請求1件につき300円(税込)	対象期間	令和4年7月1日～12月31日
対象のお客さま	令和4年4月以降に初めて発生記録請求をされたお客さま						
キャッシュバック	発生記録請求1件につき300円(税込)						
対象期間	令和4年7月1日～12月31日						

※当金庫の総合的な判断等により、上記サービスのお申込みをお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以上